	(ト線部分は変更部分)						
		変更	案			現	行
第1 総則				第1 総則			
1~8 (略)				1~8 (略)			
第2 周波数割	当表			第2 周波数害	当表		
$1 \sim 7$ (略)				$1 \sim 7$ (略)			
第1表 (略)				第1表 (略)			
		第2表 27.5MHz	-10000MHz			第2表 27.5MHz	-10000MHz
国内分配	配 (MHz)	無線局の目的	周波数の使用に関する条件	国内分配	記 (MHz)	無線局の目的	周波数の使用に関する条件
	4)	(5)	(6)		4)	(5)	(6)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
90-108	放送 J13A	放送用		90-108	放送 J13A	放送用	
					J37A		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
170-205	移動	公共業務用		170-205	放送 J13A	放送用	
		一般業務用			J37C		
					移動 J58A	公共業務用	
					J58D	一般業務用	
205-222	放送 J13A	放送用		205-222	放送 J13A	放送用	
					J37A		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
470-710	固定	放送事業用		470-710	固定	放送事業用	
J32 J46A	放送 J13A	放送用		J32 J46A	放送 J13A	放送用	
<u>J75</u>	陸上移動	放送事業用(特		<u>J75</u>	陸上移動	放送事業用(特	
		定ラジオマイク			J73A	定ラジオマイク	
		用及びデジタル				用及びデジタル	
		特定ラジオマイ				特定ラジオマイ	
		ク用)				ク用)	
		一般業務用(特				一般業務用(特	
		定ラジオマイク				定ラジオマイク	
		用及びデジタル				用及びデジタル	
		特定ラジオマイ				特定ラジオマイ	
		<u>ク用)</u>				<u>ク用)</u>	
	<u>放送</u> J13B	電気通信業務用			<u>放送</u> J13B	電気通信業務用	
	<u>J73B</u>	(エリア放送用			<u>J73B</u>	<u>(エリア放送用</u>	
		<u>)</u>				<u>)</u>	
		<u>放送用(エリア</u>				<u>放送用(エリア</u>	
		放送用)				放送用)	
<u>710-714</u>	陸上移動	放送事業用 (特		<u>710-714</u>	陸上移動	放送事業用(特	
<u>J46A</u>	<u>J75F</u>	定ラジオマイク		<u>J46A</u>	<u>J73A</u> J75F	定ラジオマイク	

714-750	<u>放送 J13A</u> <u>J75B</u> 移動 J75F	用及びデジタル 特定ラジオマイク用) 一般業務用(特定ラジオマイク用及びデジタル特定ラジオマイク用) 放送用 電気通信業務用	電気通信業務用(携帯無線通信用)へ
<u>J46A</u>	放送 J13A J75B	(携帯無線通信 用) 放送用	の割当ては、別表10-2による。
750-770 J46A	<u>陸上移動</u> <u>J75F</u> <u>放送 J13A</u> <u>J75B</u>	 公共業務用(700MHz帯高度道路交通システム用) 一般業務用(700MHz帯高度道路交通システム用) 小電力業務用(700MHz帯高度道路交通システム用) 小電力業務用(700MHz帯高度道路交通システム用) 放送用 	小電力業務用 (700MHz帯高度道路交通 システム用) への割当ては、別表8- 10による。
770-806	移動 J74A	電気通信業務用 (携帯無線通信 用) 放送事業用 一般業務用(特 定ラジオマイク 用及びデジタル 特定ラジオマイ ク用)	電気通信業務用 (携帯無線通信用) への割当ては、別表10-2による。 一般業務用 (特定ラジオマイク用) への割当ては、779-788MHz帯及び797-806MHz帯に限る。 放送事業用及び一般業務用 (特定ラジオマイク用) によるこの周波数帯の使用は、平成31年3月31日までに限る。
(略)	(略)	(略)	(略)
810-850 <u>J58</u>	移動 J58C	電気通信業務用 (携帯無線通信 用)	電気通信業務用(携帯無線通信用)へ の割当ては、別表10-2による。

714-750	<u>放送 J13A</u> <u>J75B</u> 移動 J74	用及びデジタル 特定ラジオマイク用) 一般業務用(特定ラジオマイク用及びデジタル特定ラジオマイク用) 放送用 電気通信業務用	電気通信業務用(携帯無線通信用)へ
<u>J46A</u>	<u>放送 J13A</u> J75B	(携帯無線通信 用) 放送用	の割当ては、別表10-2による。
750-770 J46A	陸上移動 J73A J75F	 公共業務用(700MHz帯高度道路交通システム用) 一般業務用(700MHz帯高度道路交通システム用) 小電力業務用(700MHz帯高度道路交通システム用) 小電力業務用(700MHz帯高度道路交通システム用) 放送用 	小電力業務用 (700MHz帯高度道路交通 システム用) への割当ては、別表8- 10による。
770-806	775B 移動 <u>J74</u> <u>J74A</u>	電気通信業務用 (携帯無線通信 用) 放送事業用 一般業務用(特 定ラジオマイク 用及びデジタル 特定ラジオマイ ク用)	電気通信業務用(携帯無線通信用)への割当ては、別表10-2による。 一般業務用(特定ラジオマイク用)への割当ては、779-788MHz帯及び797-806MHz帯に限る。 放送事業用及び一般業務用(特定ラジオマイク用及びデジタル特定ラジオマイク用及びデジタル特定ラジオマイク用)によるこの周波数帯の使用は、平成31年3月31日までに限る。
(略) <u>810-850</u> <u>J58</u>	(略) 移動 J58C	(略) 電気通信業務用 (携帯無線通信 用)	(略) 電気通信業務用 (携帯無線通信用) へ の割当ては、別表10-2による。ただ し、810-818MHz帯及び843-846MHz帯の

850-860 <u>J58</u> 860-895 <u>J58</u> <u>J74C</u>	移動 J58C 移動 J58C	一般業務用(M C A 陸上移動通信用、デジタル MC A 陸上移動通信用) 電気通信業務用(携帯無線通信用)	この周波数帯の使用は、930-940MHz帯と対の二周波方式に限る。ただし、平成30年3月31日までは905-915MHz帯と対の二周波方式に使用することができる。 電気通信業務用(携帯無線通信用)への割当ては、別表10-2による。	850-860 <u>J58</u> 860-895 <u>J58</u> J74C	移動 J58C 移動 J58C	一般業務用(M C A陸上移動通 信用、デジタル MC A陸上移動 通信用)電気通信業務用 (携帯無線通信 用)	使用は、平成24年7月24日までは、810-818MHz帯については940-948MHz帯と、843-846MHz帯については898-901MHz帯とそれぞれ対の二周波方式に限る。 この周波数帯の使用は、平成24年7月25日からは930-940MHz帯と対の二周波方式に限る。ただし、平成30年3月31日までは905-915MHz帯と対の二周波方式に使用することができる。電気通信業務用(携帯無線通信用)への割当ては、別表10-2による。ただし、860-870MHz帯の使用は、平成24年7月24日までは915-925MHz帯と対の二周波方式に限る。
895-915 J58	移動 J58C J74D	電気通信業務用 (携帯無線通信 用) 簡易無線通信業 務用 (パーソナ ル無線用) 一般業務用 (M CA陸上移動通 信用、デジタル MCA陸上移動 通信用)	電気通信業務用 (携帯無線通信用) への割当ては、別表10-2による。簡易無線通信業務用 (パーソナル無線用) への割当ては、別表 7-4による。簡易無線通信業務用 (パーソナル無線用) によるこの周波数帯の使用は、平成27年11月30日までに限る。一般業務用 (MCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用)によるこの周波数帯の使用は、905-915MHz帯とし、850-860MHz帯と対の二周波方式に限る。一般業務用 (MCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、ア成30年3月31日までに限る。	895-915 <u>J58</u>	<u>移動 J58C J74D</u>	電気通信業務用 (携帯無線通信 用) 簡易無線通信業 務用 (パーソナ ル無線用) 一般業務用 (M CA陸上移動通 信用、デジタル MCA陸上移動 通信用)	電気通信業務用(携帯無線通信用)によるこの周波数帯の使用は、平成24年7月24日までは898-901MHz帯とし、843-846MHz帯と対の二周波方式に限る。電気通信業務用(携帯無線通信用)への割当ては、平成24年7月25日からは別表10-2による。簡易無線通信業務用(パーソナル無線用)への割当ては、別表7-4による。簡易無線通信業務用(パーソナル無線用)によるこの周波数帯の使用は、平成27年11月30日までに限る。一般業務用(MCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用)によるこの周波数帯の使用は、905-915MHz帯とし、850-860MHz帯と対の二周波方式に限る。一般業務用(MCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用、デジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用、アジタルMCA陸上移動通信用)によるこの周波数帯の使用は、平成30年3月31日までに限る。
915-930 <u>J58</u>	移動 J58C	簡易無線通信業 <u>務用</u> 小電力業務用(テレメーター用	簡易無線通信業務用への割当ては、別表7-5による。小電力業務用 (テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用) へ	915-930 <u>J58</u>	移動 J58C	電気通信業務用 (携帯無線通信 用) 簡易無線通信業	電気通信業務用 (携帯無線通信用) に よるこの周波数帯の使用は、915- 925MHz帯とし、860-870MHz帯と対の二 周波方式に限る。

		<u>、テレコントロール用及びデータ伝送用並びに移動体識別用)</u> 一般業務用(移動体識別用) 一般業務用(移動体識別用)	の割当ては、別表 9 - 1 による。 小電力業務用 (移動体識別用) への割当ては、別表 9 - 7 による。 一般業務用 (移動体識別用) への割当ては、構内無線局に限るものとし、別表 6 - 2 による。			務用小電力業務用(・テレメーター用・テレコントローク・アレコントロークク伝送用並びに移動体識別用)一般業務用(・動体識別用)	電気通信業務用(携帯無線通信用)によるこの周波数帯の使用は、平成24年7月24日までに限る。簡易無線通信業務用への割当ては、別表7-5による。小電力業務用(テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用)への割当ては、別表9-1による。小電力業務用(移動体識別用)への割当ては、別表9-7による。一般業務用(移動体識別用)への割当ては、構内無線局に限るものとし、別表6-2による。簡易無線通信業務用、小電力業務用(テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用並びに移動体識別用)及び一般業務用(移動体識別用)とびデータ伝送用並びに移動体識別用)及び一般業務用(移動体識別用)とでもの周波数帯の使用は、平成24年7月25日からとする。ただし、926.1-929.7MHz帯の使用は、この限りでない。
930-940 <u>J58</u>	移動 J58C	<u>一般業務用(M</u> <u>C A 陸上移動通</u> 信用、デジタル <u>M C A 陸上移動</u> 通信用)	この周波数帯の使用は、850-860MHz帯と対の二周波方式に限る。	930-940 <u>J58</u>	移動 J58C	<u>一般業務用(M</u> <u>C A 陸上移動通</u> 信用、デジタル <u>M C A 陸上移動</u> 通信用)	この周波数帯の使用は、850-860MHz帯と対の二周波方式に限るものとし、平成24年7月25日からとする。
940-960 J58 J74C	移動 J58C J74D J74E	電気通信業務用 (携帯無線通信 用) 簡易無線通信業 務用(移動体識 別用) 小電力業務用(テレメータートロー フテレンコンびデー タ伝送用並びに 移動体識別用) 一般業務用(移 動体識別用)	電気通信業務用(携帯無線通信用)への割当ては、別表10-2による。簡易無線通信業務用(移動体識別用)への割当ては、別表7-6による。小電力業務用(テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用)への割当ては、別表9-1による。小電力業務用(移動体識別用)への割当ては、別表9-7による。一般業務用(移動体識別用)への割当ては、構内無線局に限るものとし、別表6-2による。簡易無線通信業務用(移動体識別用)、小電力業務用(テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用並びに移動体識別用)及び一般業務用(940-960 J58 J74C	移動 J58C J74D J74E	電気通信業務用 (携帯無線通信 用) 簡易無線通信業 務用(移動体識 別用) 小電力業務用(テレメータートロー フテレンングデー タ伝送用並びに 移動体識別用) 一般業務用(移 動体識別用)	電気通信業務用(携帯無線通信用)によるこの周波数帯の使用は、平成24年7月24日までは940-948MHz帯とし、810-818MHz帯と対の二周波方式に限る。電気通信業務用(携帯無線通信用)への割当ては、平成24年7月25日からは別表10-2による。簡易無線通信業務用(移動体識別用)への割当ては、別表7-6による。小電力業務用(テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用)への割当ては、別表9-1による。小電力業務用(移動体識別用)への割当ては、別表9-7による。小電力業務用(移動体識別用)への割当ては、別表9-7による。小電力業務用(移動体識別用)への割当ては、別表9-7による。

			移動体識別用)によるこの周波数帯の使用は、平成30年3月31日までに限る。
	固定	放送事業用	この周波数帯の使用は、958-960MHz帯 とし、平成27年11月30日までに限る。
(略)	(略)	(略)	(略)
1885-1980 <u>J99</u>	移動 J99A J99B	電気通信業務用 (PHS用、携 帯無線通信用) 小電力業務用 (デジタルコード レス電話用、P HS用)	電気通信業務用 (PHS用) 及び小電力業務用 (PHS用) への割当ては、別表8-7による。電気通信業務用 (携帯無線通信用) への割当ては、別表10-2による。小電力業務用 (デジタルコードレス電話用) への割当ては、別表8-6による。
(略)	(略)	(略)	(略)
2545-2655 J74C	移動(航空 移動を除く 。) J108A	電気通信業務用 (広帯域移動無 線アクセスシス テム用)	
(略)	(略)	(略)	(略)
5850-5925 J33	固定	電気通信業務用 放送事業用	
	移動 固定衛星(地球から宇 宙)	放送事業用 電気通信業務用 公共業務用	
(略)	(略)	(略)	(略)
6425-6570 J130	固定	電気通信業務用 放送事業用	

(略)	<u>固定</u> (略)	放送事業用	ては、構内無線局に限るものとし、別表6-2による。 簡易無線通信業務用(移動体識別用)、小電力業務用(テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用並びに移動体識別用)及び一般業務用(移動体識別用)によるこの周波数帯の使用は、平成30年3月31日までに限る。 この周波数帯の使用は、958-960MHz帯とし、平成27年11月30日までに限る。
1885-1980 <u>J99</u>	移動 J99A J99B	電気通信業務用 (PHS用、携 帯無線通信用) 小電力業務用 (デジタルコード レス電話用、P HS用)	小電力業務用(デジタルコードレス電話用)への割当ては、別表8-6による。 電気通信業務用(PHS用)及び小電力業務用(PHS用)への割当ては、別表8-7による。ただし、 1915.85MHz以上1919.45MHz以下の周波数帯の使用については、平成24年5月31日までに限る。 電気通信業務用(携帯無線通信用)への割当ては、別表10-2による。
(略)	(略)	(略)	(略)
2545–2625 J74C	移動(航空 移動を除く 。) J108A	電気通信業務用 (広帯域移動無 線アクセスシス テム用)	
2625-2655	移動(航空 移動を除く 。)	電気通信業務用	
(略)	(略)	(略)	(略)
<u>5850–5925</u> <u>J33</u>	固定	電気通信業務用 放送事業用	電気通信業務用によるこの周波数帯の 使用は、平成24年7月25日からとする
	移動 固定衛星 (地球から宇 宙)	放送事業用 電気通信業務用 公共業務用	
(略)	(略)	(略)	(略)
6425-6570 J130	<u>固定</u>	電気通信業務用 放送事業用	電気通信業務用によるこの周波数帯の 使用は、平成24年7月25日からとする

1			
	固定衛星(電気通信業務用	
	地球から宇	公共業務用	
	<u>宙)</u>	##. ##. ##. ##. ##. ##. ##. ##.	
(略)	<u>移動</u> (略)	放送事業用 (略)	(略)
		(17	(哈)
6870-7075	<u>固定</u>	電気通信業務用	
		放送事業用	
		,	
	固定衛星(電気通信業務用	
	地球から宇	公共業務用	
	宙) J122		
	移動	放送事業用	
7075-7125	固定	電気通信業務用	
		放送事業用	
	移動	放送事業用	
(略)	(略)	(略)	(略)

第3表 10GHz-275GHz

国内分配 (GHz)		無線局の目的	周波数の使用に関する条件
(4	4)	(5)	(6)
(略)	(略)	(略)	(略)
78-79	無線標定	公共業務用	小電力業務用(ミリ波レーダー用)へ
J32 J207		小電力業務用 (の割当ては、別表9-8による。
		ミリ波レーダー	
		<u>用)</u>	
		一般業務用	
	アマチュア	アマチュア業務	
	アマチュア	<u>用</u>	
	衛星		
	電波天文	0 II W.74 H	
	宇宙研究(公共業務用	
	宇宙から地	一般業務用	
70.01	<u>球)</u>		
79-81	電波天文	V 11 7424 III	
<u>J32</u>	無線標定	公共業務用	小電力業務用(ミリ波レーダー用)へ
		小電力業務用(<u>の割当ては、別表9-8による。</u>
		<u>ミリ波レーダー</u> 用)	
		<u>州)</u> 一般業務用	
	[<u> </u>	

			<u> </u>
	固定衛星(電気通信業務用	
	地球から宇	公共業務用	
	<u>宙)</u>		
	<u>移動</u>	放送事業用	
(略)	(略)	(略)	(略)
6870-7075	<u>固定</u>	電気通信業務用	電気通信業務用によるこの周波数帯の
		放送事業用	使用は、平成24年7月25日からとする
			<u>o</u>
	固定衛星(電気通信業務用	
	地球から宇	公共業務用	
	<u>宙) J122</u>		
	移動	放送事業用	
<u>7075-7125</u>	<u>固定</u>	電気通信業務用	電気通信業務用によるこの周波数帯の
		放送事業用	<u>使用は、平成24年7月25日からとする</u>
			<u></u>
	移動	放送事業用	
(略)	(略)	(略)	(略)

第3表 10GHz-275GHz

国内分配 (GHz)		無線局の目的	周波数の使用に関する条件
(4	4)	(5)	(6)
(略)	(略)	(略)	(略)
78-79	無線標定	公共業務用	
J32 J207		一般業務用	
	アマチュア	アマチュア業務	
	アマチュア	<u>用</u>	
	衛星		
	電波天文		
	宇宙研究(公共業務用	
	宇宙から地	一般業務用	
	球)_		
<u>79-81</u>	電波天文		
<u>J32</u>	無線標定	公共業務用	
		一般業務用	

	アマチュア アマチュア 衛星	<u>アマチュア業務</u> <u>用</u>	
	<u>宇宙研究(</u> 宇宙から地 球)	<u>公共業務用</u> 一般業務用	
(略)	(略)	(略)	(略)

国内周波数分配の脚注

J1~J37 (略)

J37A (未使用)

J37B (略)

J38~J58 (略)

J58A (未使用)

J58B·J58C (略)

J59~J73 (略)

J73A (未使用)

J73B (略)

	アマチュア アマチュア 衛星	<u>アマチュア業務</u> <u>用</u>	
	<u>宇宙研究(</u> 宇宙から地 球)	公共業務用 一般業務用	
(略)	(略)	(略)	(略)

国内周波数分配の脚注

J1~J37 (略)

J37A

放送業務(テレビジョン放送に限る。)によるこの周波数帯の使用は、2011年7月24日まで に限る。ただし、岩手県、宮城県及び福島県の区域においては、2012年3月31日まで使用す ることができる。

J37B (略)

J37C

放送業務によるこの周波数帯の使用は、2011年7月24日までに限る。ただし、岩手県、宮城県及び福島県の区域においては、2012年3月31日まで使用することができる。

J38~J58 (略)

T584

移動業務によるこの周波数帯の使用は、2011年7月25日からとする。

J58B · J58C (略)

J58D

この周波数帯における移動業務の局は、2012年3月31日までは、この周波数帯を使用する 岩手県、宮城県及び福島県の区域における放送業務の局に対し、有害な混信を生じさせては ならない。

J59~J73 (略)

J73A

陸上移動業務によるこの周波数帯の使用は、2012年7月25日からとする。

J73B (略)

J74 (未使用)

J74A~J75A (略)

J75B

放送業務によるこの周波数帯の使用は、岩手県及び宮城県の区域に限るものとし、2013年 3月31日までに限る。

J75C~J210 (略)

別表 $1 \sim 7 - 1$ (略)

別表 7-2 150MHz帯又は400MHz帯簡易無線局の周波数表

 154. 44375MHz
 154. 45MHz
 154. 45625MHz
 154. 4625MHz
 154. 46875MHz
 154. 47MHz

 154. 475MHz
 154. 48125MHz
 154. 4875MHz
 154. 49MHz
 154. 49375MHz
 154. 5MHz

 154. 50625MHz
 154. 51MHz
 154. 5125MHz
 154. 51875MHz
 154. 525MHz
 154. 53MHz

 154. 53125MHz
 154. 5375MHz
 154. 54375MHz
 154. 55MHz
 154. 55625MHz
 154. 5625MHz

 154. 56875MHz
 154. 575MHz
 154. 58125MHz
 154. 5875MHz
 154. 59MHz

 154. 59375MHz
 154. 60625MHz
 154. 61MHz
 154. 6125MHz

 465. 0375MHz
 465. 05MHz
 465. 0625MHz
 465. 075MHz
 465. 0875MHz
 465. 1MHz

465, 0375MHz 465. 1375MHz 465. 15MHz 465.1125MHz 465.125MHz 468. 55MHz 468.5625MHz 468.575MHz 468.5875MHz 468.6MHz 468.6125MHz 468, 625MHz 468.6375MHz 468.675MHz 468.6875MHz 468.7MHz 468,65MHz 468, 6625MHz 468, 7125MHz 468. 75MHz 468. 7625MHz 468. 775MHz 468. 725MHz 468. 7375MHz 468. 7875MHz 468. 8MHz 468. 8125MHz 468. 825MHz 468. 8375MHz 468. 85MHz

別表 $7-3-1\sim 8-6$ (略)

別表8-7 PHSの陸上移動局の周波数表

1884.65MHz以上<u>1915.55MHz</u>以下の周波数であって、1884.65MHz及び1884.65MHzに300kHzの自然数倍を加えたもの

別表 $8-8\sim9-7$ (略)

J74

移動業務の電気通信業務用(携帯無線通信用)による714-750MHz及び770-806MHzの周波数帯の使用は、2012年7月25日からとする。

J74A~J75A (略)

J75B

放送業務によるこの周波数帯の使用は、2012年7月24日までに限る。ただし、岩手県及び 宮城県の区域においては、2013年3月31日まで使用することができる。

J75C~J210 (略)

別表 $1 \sim 7 - 1$ (略)

別表 7-2 150MHz帯又は400MHz帯簡易無線局の周波数表

<u>154. 45MHz</u> <u>154. 47MHz</u> <u>154. 49MHz</u> <u>154. 51MHz</u> <u>154. 53MHz</u> <u>154. 55MHz</u> <u>154. 57MHz</u>

465.0375MHz 465.05MHz 465. 0625MHz 465. 075MHz 465. 0875MHz 465. 1MHz 465.125MHz 465, 1375MHz 465, 15MHz 465. 1125MHz 468.55MHz 468. 5625MHz 468.575MHz 468.5875MHz 468. 6MHz 468. 6125MHz 468.625MHz 468.6375MHz 468, 65MHz 468, 6625MHz 468,675MHz 468.6875MHz 468, 7MHz 468, 7125MHz 468. 725MHz 468. 7375MHz 468.75MHz 468.7625MHz 468, 775MHz 468, 7875MHz 468. 8MHz 468. 8125MHz 468. 825MHz 468. 8375MHz 468. 85MHz

別表 $7-3-1\sim 8-6$ (略)

別表8-7 PHSの陸上移動局の周波数表

1884.65MHz以上<u>1919.45MHz</u>以下の周波数であって、1884.65MHz及び1884.65MHzに300kHzの自然数倍を加えたもの

別表 $8-8\sim9-7$ (略)

別表9-8 ミリ波レーダー用特定小電力無線局の周波数表

60. 5GHz 76. 5GHz 79. 5GHz

別表 $9-9\sim10-1$ (略)

別表10-2 携帯無線通信(二周波方式のものに限る。)用の周波数表

陸上移動局用周波数帯	基地局用周波数带
<u>718MHzを超え748MHz以下</u>	<u>773MHzを超え803MHz以下</u>
<u>815MHzを超え845MHz以下</u>	<u>860MHzを超え890MHz以下</u>
900MHzを超え915MHz以下	945MHzを超え960MHz以下
<u>1427.9MHz</u> を超え1462.9MHz以下	<u>1475.9MHz</u> を超え1510.9MHz以下
<u>1744.9MHz</u> を超え1784.9MHz以下	<u>1839.9MHz</u> を超え1879.9MHz以下
<u>1920MHz</u> を超え1980MHz以下	2110MHzを超え2170MHz以下

別表 $10-3\sim11-3$ (略)

別表11-4 デジタルMCA陸上移動通信用の周波数の使用地域

関東総合通信局、東海総合通信局、近畿総合通信局及び九州総合通信局の管轄区域

国際周波数分配の脚注 (略)

第3・4 (略)

別表9-8 ミリ波レーダー用特定小電力無線局の周波数表

60. 5GHz 76. 5GHz

別表 $9-9\sim10-1$ (略)

別表10-2 携帯無線通信 (IMT-2000のうち二周波方式のものに限る。) 用の周波数表

陸上移動局用周波数帯	基地局用周波数帯
718MHzを超え748MHz以下	<u>773MHzを超え803MHz以下</u>
815MHzを超え845MHz以下	<u>860MHzを超え890MHz以下</u>
900MHzを超え915MHz以下	<u>945MHzを超え960MHz以下</u>
<u>1427.9MHz</u> を超え1462.9MHz以下	<u>1475.9MHz</u> を超え1510.9MHz以下
<u>1749.9MHz</u> を超え1784.9MHz以下	<u>1844.9MHz</u> を超え1879.9MHz以下
<u>1920MHz</u> を超え1980MHz以下	<u>2110MHz</u> を超え2170MHz以下

別表 $10-3\sim11-3$ (略)

別表11-4 デジタルMCA陸上移動通信用の周波数の使用地域

<u>北海道総合通信局、関東総合通信局、東海総合通信局、近畿総合通信局、中国総合通信局及び九州総合通信局の管轄区域</u>

国際周波数分配の脚注 (略)

第3・4 (略)